

別記様式第32号

けんえいきょう しまちく とち かいりょうじぎょう へんこうけい かくしょ
県営京の島地区土地改良事業変更計画書

[区画整理]

上天草市
天草広域本部

目

第1章 目 的	3
第2章 地域及び地積	3
第1節 地域の所在	3
第2節 地 積	3
第3章 現 況	4
第1節 土地状況	4
1. 地形及び侵食の程度	4
2. 土地所有の状況	4
第2節 水利状況	5
1. 用水状況	5
2. 排水状況	7
第3節 道路状況	9
1. 道路概況	9
2. 改修を要する道路一覧表	9
第4節 地域農業の状況	10
第5節 地域環境の状況	11
第4章 一般計画	12
第1節 事業計画の要旨	12
第2節 営農計画	13
第3節 用水計画	14
1. 計画かんがい期間及び方式	14
2. 計画用水量	14
3. 水源計画	該当なし
第4節 排水計画	15
1. 計画基準雨量及び方式	15
2. 計画排水量	15
第5節 道路計画	16
第6節 農用地整備計画	17
1. 区画整理	17
2. 暗渠排水	17
3. 客 土	該当なし

次

第7節 老朽ため池改修計画	該当なし
1. 洪水吐改修計画	該当なし
2. 堤体補強計画	該当なし
3. 取水施設改修計画	該当なし
第5章 主要工事計画	該当なし
第1節 用水施設	該当なし
1. 貯 水 池	該当なし
2. 頭 首 工	該当なし
3. 揚 水 機	該当なし
4. 用 水 路	20
5. 計画用水系統	20
第2節 排水施設	21
1. 排水樋門	該当なし
2. 排 水 機	該当なし
3. 排 水 路	22
4. 計画排水系統	22
第3節 道路及び索道	23
1. 道 路	23
2. 路線配置図	23
第4節 農用地整備施設	24
1. 区画整理	24
2. 暗渠排水	25
3. 客 土	該当なし
4. 除 礫	該当なし
第5節 老朽ため池改修施設	該当なし
1. 貯 水 池	該当なし
2. 堤体補強施設	該当なし
第6節 農用地の造成	該当なし
1. 地目変換	該当なし
第6章 附帯工事計画	該当なし
第7章 工事の着手及び完了の予定時期	27

目 次

第 8 章 環境との調和への配慮	28
第 9 章 換地計画の概要	29
第1節 換地計画を作成する上での基本的な考え方	29
第2節 換地区の設定	29
1. 換地区の名称、所在、面積	29
2. 換地区を設定する理由	29
第3節 換地計画樹立の基本方針	30
1. 従前の土地の地積の基準	30
2. 用途別予定地積	31
3. 農用地集団化の方針	32
4. 非農用地の換地方法	32
第4節 土地の評価及び清算の方法	33
1. 評価の方法	33
2. 清算の方法	33
第5節 換地計画樹立の年度計画	33
第6節 換地処分の特則	33
第10章 事業費の総額及び内訳	34
第11章 効 用	35
第12章 関連する事業	該当なし
第13章 施設の管理	36
第14章 現況計画図面	37
1. 現況平面図	37
2. 計画平面図	37
3. 主要構造図	37

第1章 目 的

本地区は、上天草市の中心地から南東部に位置し、整備済みの荒木浜地区に隣接する低平地水田地帯である。地区の農地基盤は10a～20aと狭小であり、ほ場内道路も2m程度と狭く、道路に隣接していないほ場も多くあり、農産物や生産資材等の搬入搬出に支障を来している。また、水路は用排水路兼用の土水路となっており、用水源が少ないため排水路の各所に角落しを設置し、流域内に降った雨水を貯め、個人所有のポンプで取水を行ったり、山からの湧水を利用することで農地の灌漑を行っている。さらに、農家の高齢化や後継者不足などから農村集落としての存続を含めた危機感が高まってきている状況である。

このため、農地の基盤整備を実施し、人農地プランにいちづけられた中心経営体への集積を一体化に行い、高収益作物のレタス等を作付けすることで、京の島地区の将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を確立することで担い手の育成を図る。

さらに、本地区の農地を将来にわたり適切に維持保全し、地域の農業振興だけでなく集落を含めた本地区の発展を図ることを目的とする。

第2章 地域及び地積

第1節 地域の所在

熊本県上天草市大矢野町

令和 7 年 3 月現在

第2節 地 積

(令和 5 年 7 月現在) (第1表)

地目 市町村名	現 況 (ha)					計 画 (ha)				
	田	畑	道・水路	その他	計	田	畑	道・水路	その他	計
上天草市	18.6 (18.6)	3.0 (3.0)	2.0 (2.0)	0.1 (0.1)	23.7 (23.7)	14.3 (14.8)	3.1 (2.6)	6.3 (6.3)		23.7 (23.7)
計	18.6 (18.6)	3.0 (3.0)	2.0 (2.0)	0.1 (0.1)	23.7 (23.7)	14.3 (14.8)	3.1 (2.6)	6.3 (6.3)		23.7 (23.7)

第3章 現 況

第1節 土地状況

1. 地形及び浸食の程度

(第2表)

地 目	田						畑・その他								受益地標高 (m)		備 考
傾斜 区分	1/1,000	1/1,000 ～ 1/100	1/100 ～ 1/20	1/20 ～ 1/11.5	1/11.5 以 上	計	3°	3° ～ 8°	8° ～15°			15° ～ 20°	20° 以 上	計	最高	最低	
	未 満						未 満		8° ～ 12°	12° ～ 15°	8° ～ 15°						
面積(ha)			18.6 (18.6)			18.6 (18.6)	2.1 (2.1)	3.1 (3.1)						5.2 (5.2)	20.0 (20.0)	1.0 (1.0)	
比率(%)			100.0 (100.0)			100.0 (100.0)	40.8 (40.8)	3.05 (3.05)						100.0 (100.0)			

2. 土地所有の状況

令和 7 年 3 月現在

令和 5 年 7 月現在 (第3表)

区 分 \ 所有別	個人有	個人有	個人共有	市町村有	その他	計
面 積 (ha)	20.7 (20.7)	-	0.1 (0.1)	2.8 (2.8)		23.7 (23.7)
受 益 者 数 (人)	45 (74)	-	1 (1)			46 (75)
筆 数 (筆)	250 (251)	-	1 (1)	124 (124)		375 (376)
権 利 関 係	「所有権等」 (「所有権等」)	-	「所有権等」 (「所有権等」)			
備 考 (関 係 戸 数)	45 (72)	-	1 (1)	1 (1)		47 (74)

第2節 水利状況

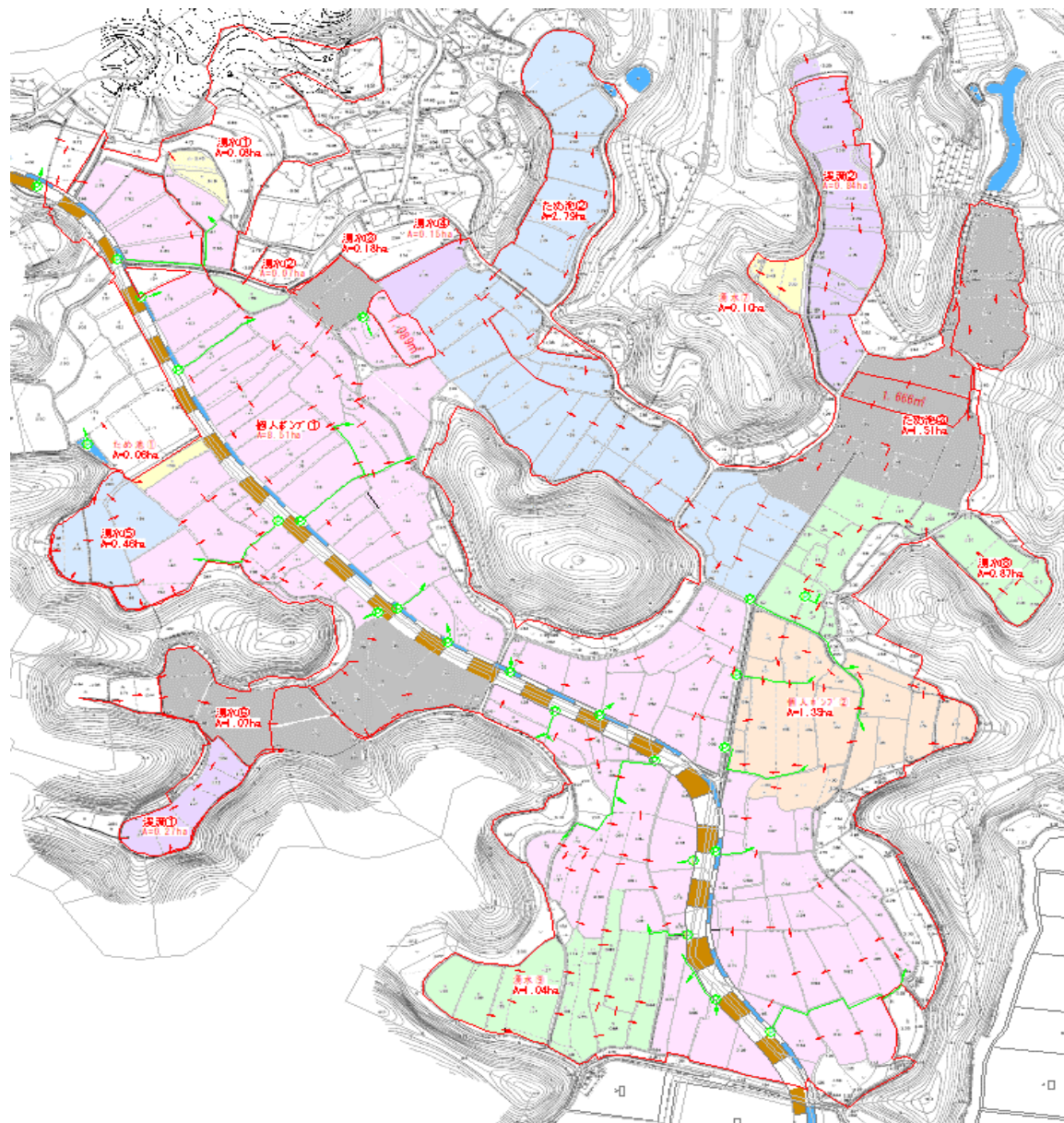
1. 用水状況

本地区は用水源が少ないため、排水路の所々に角落しを設置し、流域内に降った雨水を貯め、個人所有のポンプで取水を行ったり、山からの湧水を利用することで農地の灌漑を行っている。

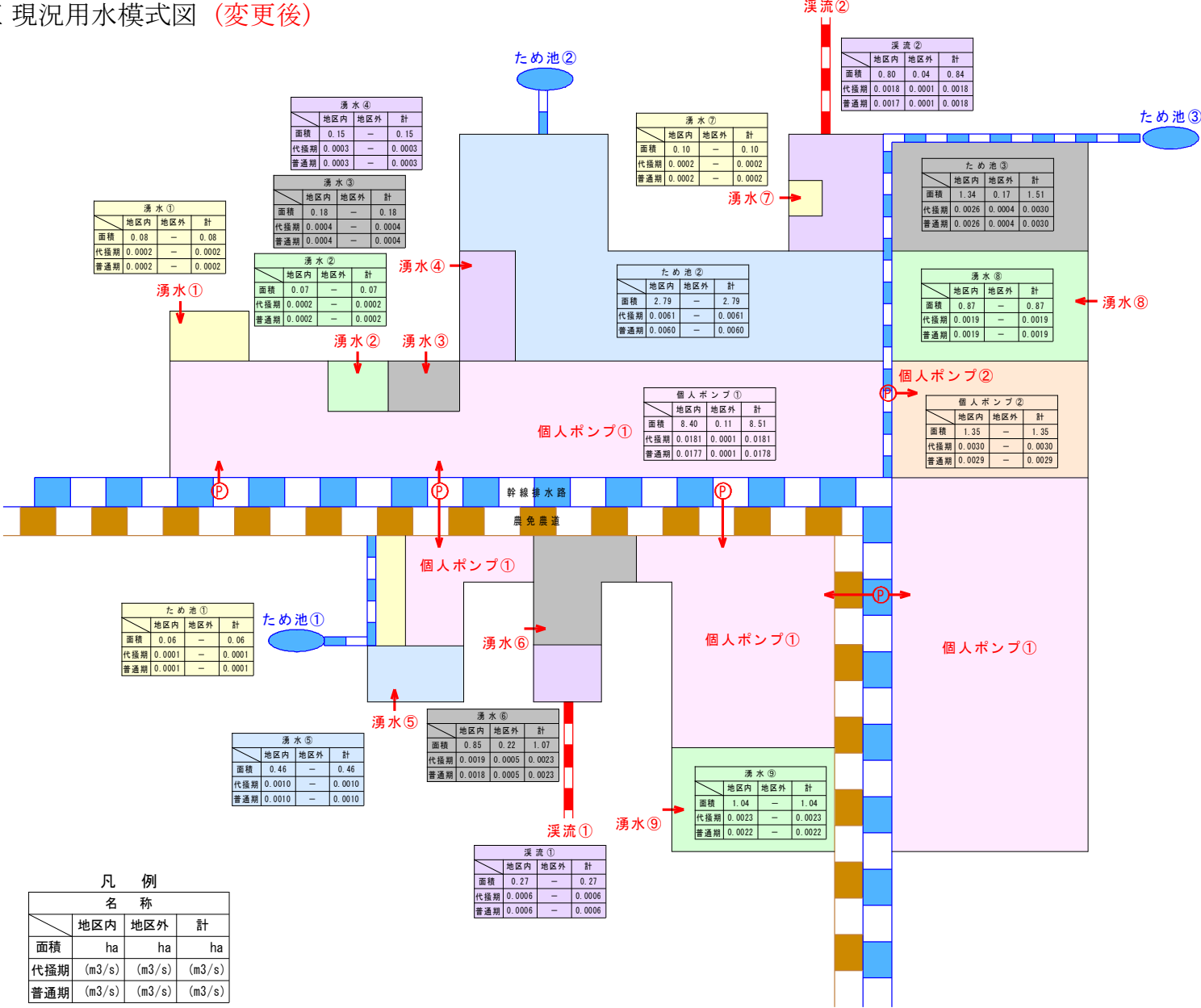
(1) 用水系統

別紙参照(現況用水系統図P5-1・現況用水模式図P5-2)

京の島地区 現況用水系統図 (変更後)



京の島地区 現況用水模式図 (変更後)



(2) 用水施設

(ア) 取水方法一覧

(第4表－1)

施 設 / 項 目	施 設 名 又は (箇 所 数)	水 利 権 (m^3/s)	慣行水利権 (m^3/s)	延べ取水量 (m^3/s)
貯 水 池	3 (3)		0.0093 (0.0093)	0.0091 (0.0091)
井 堰				
揚 水 機	2 (2)		0.0211 (0.0211)	0.0208 (0.0208)
自然取入口	2 (2)		0.0024 (0.0024)	0.0024 (0.0024)
そ の 他	9 (9)		0.0088 (0.0088)	0.0086 (0.0090)
計	16 (16)		0.0416 (0.0416)	0.0413 (0.0413)

(イ) 改修を要する施設一覧表

(第4表－2)

施 設 / 項 目	施 設 名 又は (箇 所 数)	構 造	規 模 (m)	新 設 年 又 は 更 新 年	改 修 を 必 要 と す る 理 由
貯 水 池					
井 堰					
揚 水 機					
用 水 路	16系統 (16系統)	土水路 (土水路)	700 (700)	不明 (不明)	区画整理に伴う改修 (区画整理に伴う改修)
そ の 他					

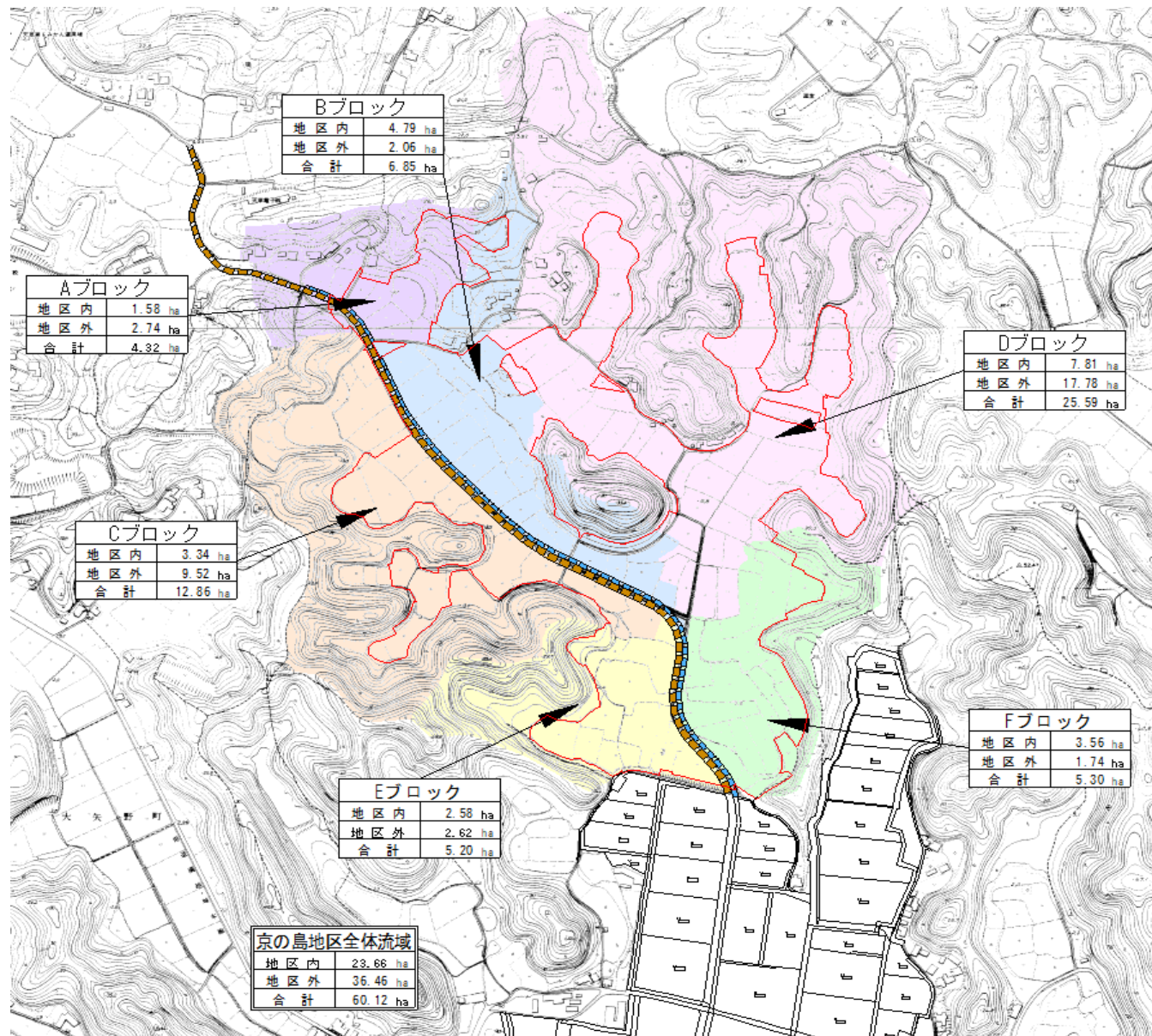
2. 排水状況

本地区の降雨時の排水は、ほ場から田越しや用排水兼用水路等を経て、大矢野中央地区農免農道横の幹線排水路に排水されている。また、用排水兼用の土水路は水深が浅く、排水路の機能を十分に満たしていない状況にある。

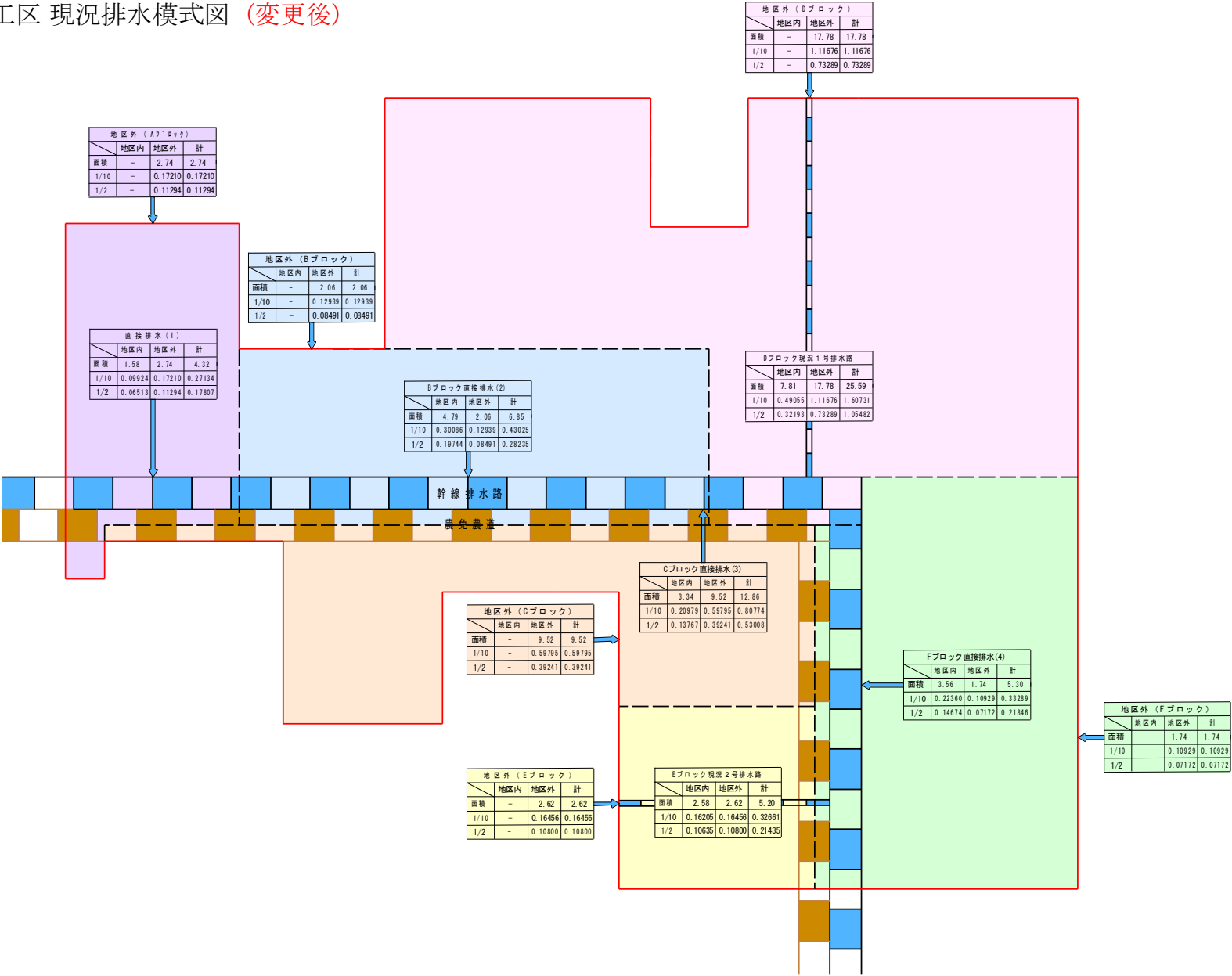
(1) 排水系統

別紙参照(現況排水系統図P7-1・現況排水模式図P7-2)

京の島工区 現況排水系統図 (変更後)



京の島工区 現況排水模式図 (変更後)



(2)排水施設

(ア)排水方法一覧表

(第5表－1)

施 設		項 目	施 設 名 又は (箇 所 数)	排水慣行 (m^3/s)	現況排水能力 (m^3/s)
自然	排 水 路	1 (1)	3.776 (3.776)	3.776 (3.776)	
	排 水 樋 門				
機械	排 水 機				
	そ の 他				
計		1 (1)	3.776 (3.776)	3.776 (3.776)	

(イ)改修を要する施設の一覧表

(第5表－2)

施 設		項 目	施 設 名 又は (箇 所 数)	構 造	規 模 (m)	新設年又は 更新年	改 修 を 必 要 と す る 理 由
自然	排 水 路	1 (1)	コンクリート・土水路 (コンクリート・土水路)	1,600 (1,600)	不明 (不明)	区画整理に伴う改修 (区画整理に伴う改修)	
	排 水 樋 門						
機械	排 水 機						
	そ の 他						

第3節 道路概況

1. 道路概況

大矢野中央地区農免農道が地区内を縦断していることで、農免農道に隣接している水田への出入りは可能である。

道路に接していないほ場が多くあり、農産物等の搬入搬出及び農作業に支障をきたしている。

道路系統

別紙参照(現況道路図P9-3)

2. 改修を要する道路の一覧表

(第6表)

路 線 名	管理区分	延 長 (m)	幅 員(m)		路面構造	改修を必要 とする理由	備 考
			全 幅	有効幅			
既設道路1	上天草市	40	1.00	1.00	未舗装	要	
(既設道路1)	(上天草市)	(40)	(1.00)	(1.00)	(未舗装)	(要)	
既設道路2	上天草市	45	1.50	1.50	Co舗装	否	
(既設道路2)	(上天草市)	(45)	(1.50)	(1.50)	(Co舗装)	(否)	
既設道路3	上天草市	110	2.00	2.00	砂利舗装	要	
(既設道路3)	(上天草市)	(110)	(2.00)	(2.00)	(砂利舗装)	(要)	
既設道路4	上天草市	855	7.00	7.00	As舗装	否	
(既設道路4)	(上天草市)	(855)	(7.00)	(7.00)	(As舗装)	(否)	
既設道路5	上天草市	180	2.00	2.00	未舗装	要	
(既設道路5)	(上天草市)	(180)	(2.00)	(2.00)	(未舗装)	(要)	
既設道路6	上天草市	135	2.50	2.50	未舗装	要	
(既設道路6)	(上天草市)	(135)	(2.50)	(2.50)	(未舗装)	(要)	

上記以外の地区内道路については既設道路を利用する。

2. 改修を要する道路の一覧表

(第6表)

路 線 名	管理区分	延 長 (m)	幅 員(m)		路面構造	改修を必要 とする理由	備 考
			全 幅	有効幅			
既設道路7	上天草市	116	2.00	2.00	As舗装	要	
(既設道路7)	(上天草市)	(116)	(2.00)	(2.00)	(As舗装)	(要)	
既設道路8	上天草市	190	2.60	2.60	As舗装	否	
(既設道路8)	(上天草市)	(190)	(2.60)	(2.60)	(As舗装)	(否)	
既設道路9	上天草市	55	0.60	0.60	未舗装	要	
(既設道路9)	(上天草市)	(55)	(0.60)	(0.60)	(未舗装)	(要)	
既設道路10	上天草市	159	0.60	0.60	未舗装	要	
(既設道路10)	(上天草市)	(159)	(0.60)	(0.60)	(未舗装)	(要)	
既設道路11	上天草市	128	2.20	2.20	As舗装	要	
(既設道路11)	(上天草市)	(128)	(2.20)	(2.20)	(As舗装)	(要)	
既設道路12	上天草市	153	1.00	1.00	未舗装	要	
(既設道路12)	(上天草市)	(153)	(1.00)	(1.00)	(未舗装)	(要)	
既設道路13	上天草市	205	1.70	1.70	Co舗装	要	
(既設道路13)	(上天草市)	(205)	(1.70)	(1.70)	(Co舗装)	(要)	
既設道路14	上天草市	123	1.70	1.70	未舗装	要	
(既設道路14)	(上天草市)	(123)	(1.70)	(1.70)	(未舗装)	(要)	
既設道路15	上天草市	23	2.00	2.00	砂利舗装	要	
(既設道路15)	(上天草市)	(23)	(2.00)	(2.00)	(砂利舗装)	(要)	
既設道路16	上天草市	218	2.00	2.00	未舗装	要	
(既設道路16)	(上天草市)	(218)	(2.00)	(2.00)	(未舗装)	(要)	
既設道路17	上天草市	63	0.60	0.60	未舗装	要	
(既設道路17)	(上天草市)	(63)	(0.60)	(0.60)	(未舗装)	(要)	
既設道路18	上天草市	42	0.60	0.60	未舗装	要	
(既設道路18)	(上天草市)	(42)	(0.60)	(0.60)	(未舗装)	(要)	
既設道路19	上天草市	164	1.50	1.50	未舗装	要	
(既設道路19)	(上天草市)	(164)	(1.50)	(1.50)	(未舗装)	(要)	
既設道路20	上天草市	360	1.80	1.80	未舗装	要	
(既設道路20)	(上天草市)	(360)	(1.80)	(1.80)	(未舗装)	(要)	

上記以外の地区内道路については既設道路を利用する。

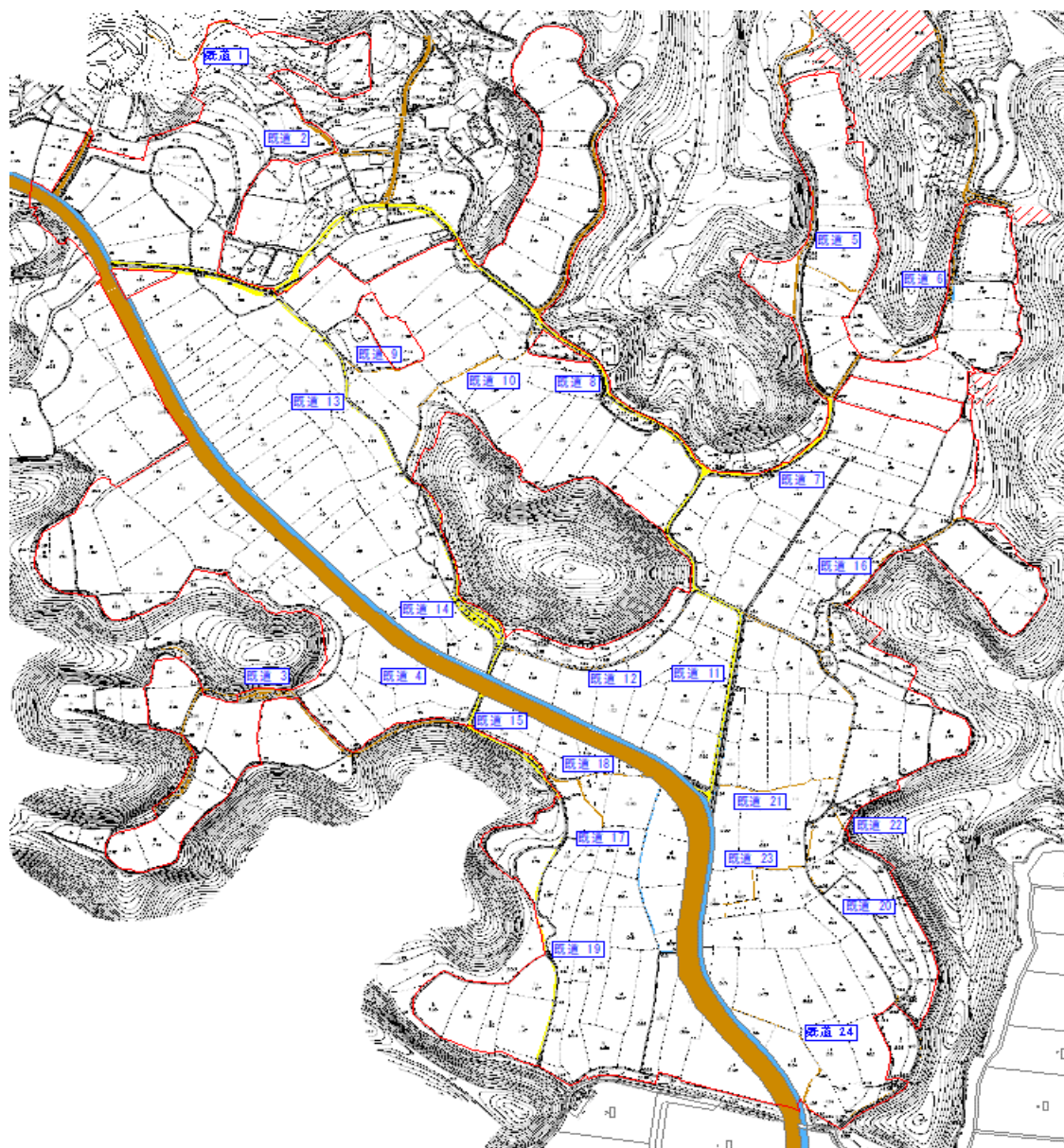
2. 改修を要する道路の一覧表

(第6表)

[illegible]

上記以外の地区内道路については既設道路を利用する。

京の島工区 現況道路図 (変更後)



第4節 地域農業の状況

①担い手

農業従事者：意向調査の回答者を確認すると、約63%は60代以上となっており、高齢化の進行で営農の存続に不安。

農業後継者：意向調査で「後継者有り」と明確に回答があったのは約16%となっており、後継者不足が深刻化している。

②農業機械

農業機械：依然として、農業経営をしている各農家が機械を所有し過剰投資になっている。

③農産物や経営規模

農産物：兼業農家を中心に経営規模の小さい農家は、水稻のみの作付けであり、転作や裏作の作付けがほとんど行われていない。農産物の価格低迷や生産経費の増大により、農業所得が低下している。

経営規模：上天草市が示している「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」と比較して、経営規模は小規模。

意向調査によると、規模拡大を志向している農家は6戸であった。

④農地

基盤整備：区画は小区画、狭小な道路、用排水兼用の水路。

第5節 地域環境の状況

上天草市では、農業農村整備における環境保全の基本方針を、農業生産性の向上など事業本来の目的及び環境への配慮の双方の達成としている。そのため、環境配慮対策の策定にあたっては、事業構造段階から関係農家の理解と合意形成を図るとともに、事業推進や環境配慮への積極的な住民参加を促し、地域が一体となって取り組むこととしている。

①植物

上天草市の森林の大半は民有林であり、天然林が主体で、カシ、シイが大半を占める。本計画の畦には、雑草が植生しており、周囲には雑木等が植生している。

②動物

上天草市における特定希少動物種として、ニンジンイソギンチャク、クロツバメシジミが挙げられる。また、メダカの生息も確認されており、本計画区域にもメダカが生息している。

③景観

上天草市のほぼ全域が雲仙天草公園に含まれ、日本三大松島の一つにあげられる松島の風景、龍ヶ岳や白獄をはじめとする九州自然歩道からの眺望など、景勝地として四季折々に美しい表情を見せている。
その中で、本計画区域は、周囲を山林に囲まれた水田・畑地帯である。

第4章 一 般 計 画

第1節 事業計画の要旨

地区の営農は水稻を中心に盛んに行われているが、近年においては地域農家の高齢化や後継者不足により、農地が道路に面していない地区内の奥部で、耕作放棄地が点在してきている。

隣接する荒木浜地区では、平成23年度の区画整理完了以降レタスをはじめとする高収益作物の作付けが行われており、担い手への農地集積も加速している。本地区においても、農地中間管理機構との連携による担い手への農地集積意識が非常に高まっている状況であり、このため区画整理並びに道路、用排水路及び暗渠排水工の総合的な整備、人農地プランに位置づけられた中心経営体への集積を一体的に行い、高収益作物のレタスやスイートコーン等を作付することで、京ノ島地区の将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を確立し、担い手の育成を図る。

さらに、本地区の農地を将来にわたり適切に維持保全し、地域の農業振興だけでなく集落を含めた発展を図る。

第2節 営農計画

営農計画の概要

- 1) 人・農地プランに位置づけられている中心経営体を担い手とし、農地集積を推進することで担い手の育成・確保に努める。
- 2) 中型農業機械の導入により、農作業を円滑に運営し、農業経営の定着と安定化を図る。
- 3) 農地の有効利用を図るとともに、高収益作物の導入等により経営の安定に努める。

第3節 用水計画

1. 計画かんがい期間及び方式

かんがい日数 115 日 (4/5～7/28)

かんがい方式 輪換田 たん水灌漑 方式

 輪換畑・畑 うね間灌漑 方式

2. 計画用水量

(第7表－1)

項目 系統名	水 田 かん が い			水 田 畑 利 用			畑 地 かん が い			そ の 他		消 費 水 量 (m ³ /s)	損 失 率 (%)	粗 用 水 量	
	普 通 期	代かき期	面 積 (ha)	一日当たり 計画平均 かん水深	平均間断 日 数	面 積 (ha)	一日当たり 計画平均 かん水深	平均間断 日 数	面 積 (ha)	計画平均 単位用水量	面 積 (ha)			平 均	最 大
	計画平均単 位用水量 (mm/日)	計画代かき 単位用水量 (mm)		(mm/日)	(日)	(ha)	(mm/日)	(日)	(ha)	(mm/日)	(ha)			(m ³ /s)	(m ³ /s)
貯水池	26.1(31.7) (26.1(31.7))	120 (120)	9.5 (9.9)	3(4.5) (3(4.5))	8 (8)	4.8 (4.9)	3(4.5) (3(4.5))	8 (8)	3.1 (2.4)			0.029 (0.030)	10～35 (10～35)	0.046 (0.046)	0.051 (0.052)
合 計		120.0 (120.0)	9.5 (9.9)		8 (8)	4.8 (4.9)		8.0 (8.0)	3.1 (2.4)			0.029 (0.030)		0.046 (0.046)	0.051 (0.052)

3. 水源計画
 該当なし

第4節 排水計画

1. 計画基準雨量及び方式

基 幹 排 水：時間雨量時間排除 67.5 mm/hr(1/10) 47.8 mm/hr(1/2) VI 天草ブロック (VI-A)

基 幹 排 水：4時間雨量4時間排除 129.2 mm/hr(1/10) 84.8 mm/hr(1/2) VI 天草ブロック (VI-A)

排 水 方 式：自然排水

2. 計画排水量

(第8表)

項 目 排水 系統名	流 域 面 積 (km ²)			全 排 水 量 (m ³ /s)		単位排水量 (m ³ /s/km ²)		排水先の施設能力		
	地区内	地区外	合計	自然排水	機械排水	自然排水	機械排水	水路	樋門	ポンプ
排水路	0.24 (0.24)	0.36 (0.36)	0.60 (0.60)	3.977 (3.991)		6.615 (6.639)		3.977 (3.991)		
京の島工区 計	0.24 (0.24)	0.36 (0.36)	0.60 (0.60)	3.977 (3.991)		6.615 (6.639)		3.977 (3.991)		

第5節 道路計画

1. 幅員

別途実施したアンケート調査の結果に基づき車両機種を選定し、営農計画に即した幅員を決定することとしており、
営農体系及び地域性から、道路幅員 B=4.0(4.0)m、B=3.5(3.5)m、B=3.0(3.0)mを標準とする。

2. 舗装

支線道路・・・アスファルト舗装、コンクリート舗装、砂利舗装

耕作道路・・・砂利舗装

※砂利舗装区間においては、勾配が12%を越える部分はコンクリート舗装とする。

3. 接続

新設する道路は市道等に接続させ、接続する市道は、既設利用とする。

第6節 農用地整備計画

1. 区画整理

(1) 区画の形状

標準区画:長辺(100)m×短辺(50)m 0.50haとする。

20a以上の割合 100%

(2) 表土扱い

表土扱い:地力保全

表土扱い面積:A=16.7(16.7ha) 表土扱い厚:t=20cm 表土扱い土量:V=33,400(33,400m³)

※一部(0.3ha)整地工を除外・・・受益面積としては17.0ha

2. 暗渠排水

京の島工区: 暗渠排水 強グライ土壤 D30、D31 17.2
A= (17.1) ha

3. 客 土 該当なし

計画平均減水深 - mm／日

計 画 作 土 厚 - cm(平均)

10a当たりの客土量 m³

第7節 老朽ため池改修計画

1. 洪水吐改修計画

計画洪水量

該当なし

2. 堤体補強計画

該当なし

3. 取水施設改修計画

該当なし

第5章 主要工事計画

第1節 用水施設

1. 貯水池
該当なし
2. 頭首工
該当なし
3. 揚水機
該当なし

4. 用水路

(第9表－4)

水路名	延長 (m)	通水量 (m ³ /s)	構 造	規 格	附帯構造物	維持管理の方法	耐用年数
支線配水1号用水路 (支線配水1号用水路)	866 (866)	0.0001～0.0523 (0.0001～0.0523)	管水路 (管水路)	φ 100～300 (φ 100～300)	-	上天草市 (上天草市)	40年 (40年)
支線配水2号用水路 (支線配水2号用水路)	180 (180)	0.0001～0.0005 (0.0001～0.0005)	管水路 (管水路)	φ 100～150 (φ 100～150)	-	上天草市 (上天草市)	40年 (40年)
支線配水3号用水路 (支線配水3号用水路)	1,361 (1,361)	0.0001～0.0502 (0.0001～0.0502)	管水路 (管水路)	φ 100～250 (φ 100～250)	-	上天草市 (上天草市)	40年 (40年)
支線配水4号用水路 (支線配水4号用水路)	24 (24)	0.0001～0.0004 (0.0001～0.0004)	管水路 (管水路)	φ 100～125 (φ 100～125)	-	上天草市 (上天草市)	40年 (40年)
支線配水5号用水路 (支線配水5号用水路)	111 (112)	0.0001～0.0004 (0.0001～0.0004)	管水路 (管水路)	φ 100～125 (φ 100～125)	-	上天草市 (上天草市)	40年 (40年)
支線配水6号用水路 (支線配水6号用水路)	176 (189)	0.0001～0.0002 (0.0001～0.0002)	管水路 (管水路)	φ 100 (φ 100)	-	上天草市 (上天草市)	40年 (40年)
支線配水7号用水路 (支線配水7号用水路)	256 (275)	0.0024～0.0235 (0.0024～0.0235)	管水路 (管水路)	φ 100～200 (φ 100～200)	-	上天草市 (上天草市)	40年 (40年)
支線配水8号用水路 (支線配水8号用水路)	90 (95)	0.0024～0.0049 (0.0024～0.0049)	管水路 (管水路)	φ 100 (φ 100)	-	上天草市 (上天草市)	40年 (40年)
支線配水9号用水路 (支線配水9号用水路)	209 (209)	0.0001～0.0080 (0.0001～0.0080)	管水路 (管水路)	φ 100 (φ 100)	-	上天草市 (上天草市)	40年 (40年)
小計	3,273 (3,311)						

4. 用水路

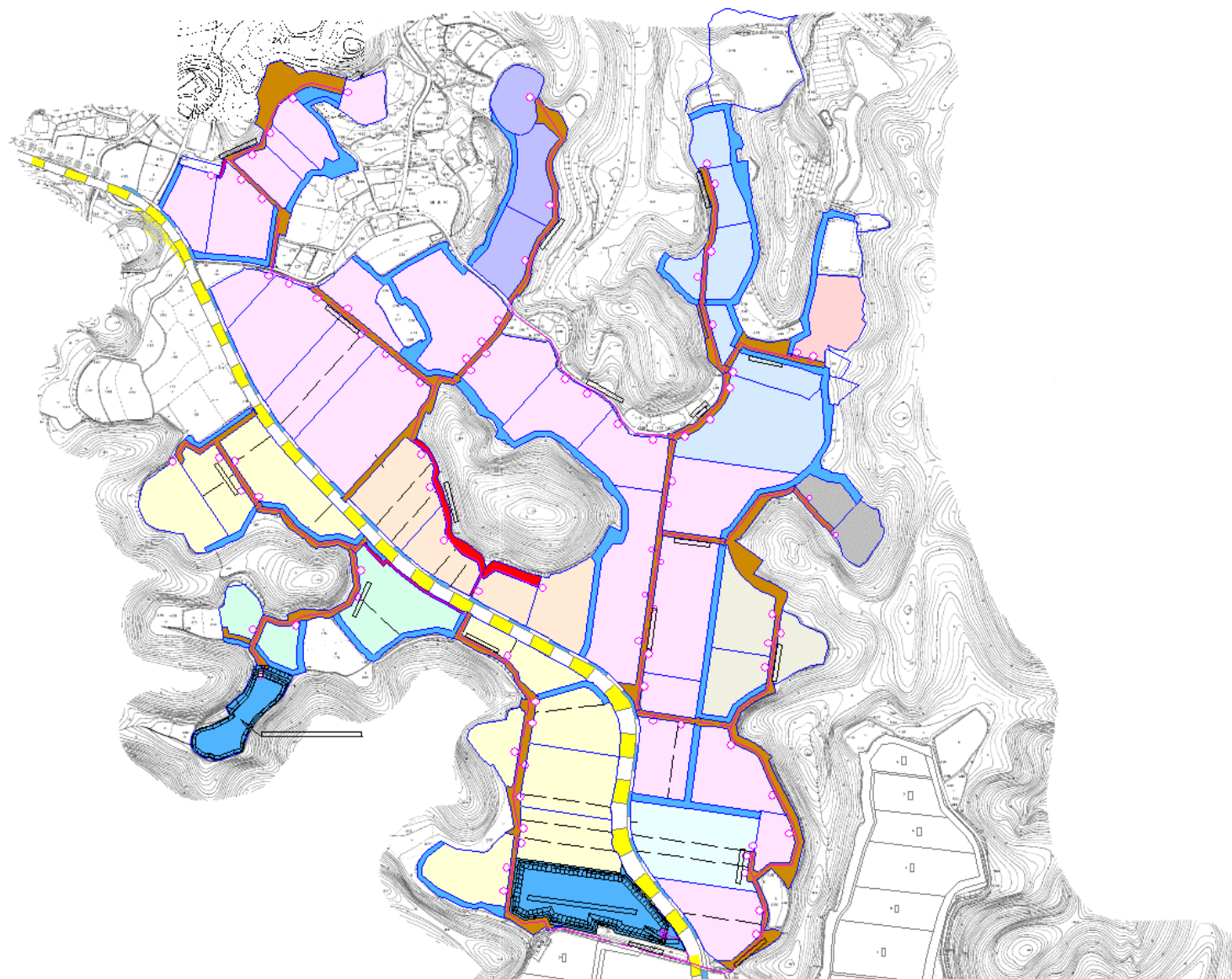
(第9表－4)

水路名	延長 (m)	通水量 (m ³ /s)	構 造	規 格	附帯構造物	維持管理の方法	耐用年数
支線配水10号用水路 (支線配水10号用水路)	251 (251)	0.0025～ 0.0180 (0.0025～ 0.0180)	管水路 (管水路)	φ 100～150 (φ 100～150)	-	上天草市 (上天草市)	40年 (40年)
小計	251 (251)						
合計	3,524 (3,562)						
1号貯水池 (1号貯水池)	1箇所 (1箇所)		堀込式 (堀込式)	貯水量 11,100 m ³ (貯水量 11,100 m ³)	-	上天草市 (上天草市)	40年 (40年)
2号貯水池 (2号貯水池)	1箇所 (1箇所)		均一型 (均一型)	貯水量 3,260 m ³ (貯水量 3,260 m ³)	-	上天草市 (上天草市)	40年 (40年)
揚水機 (揚水機)	1箇所 (1箇所)						

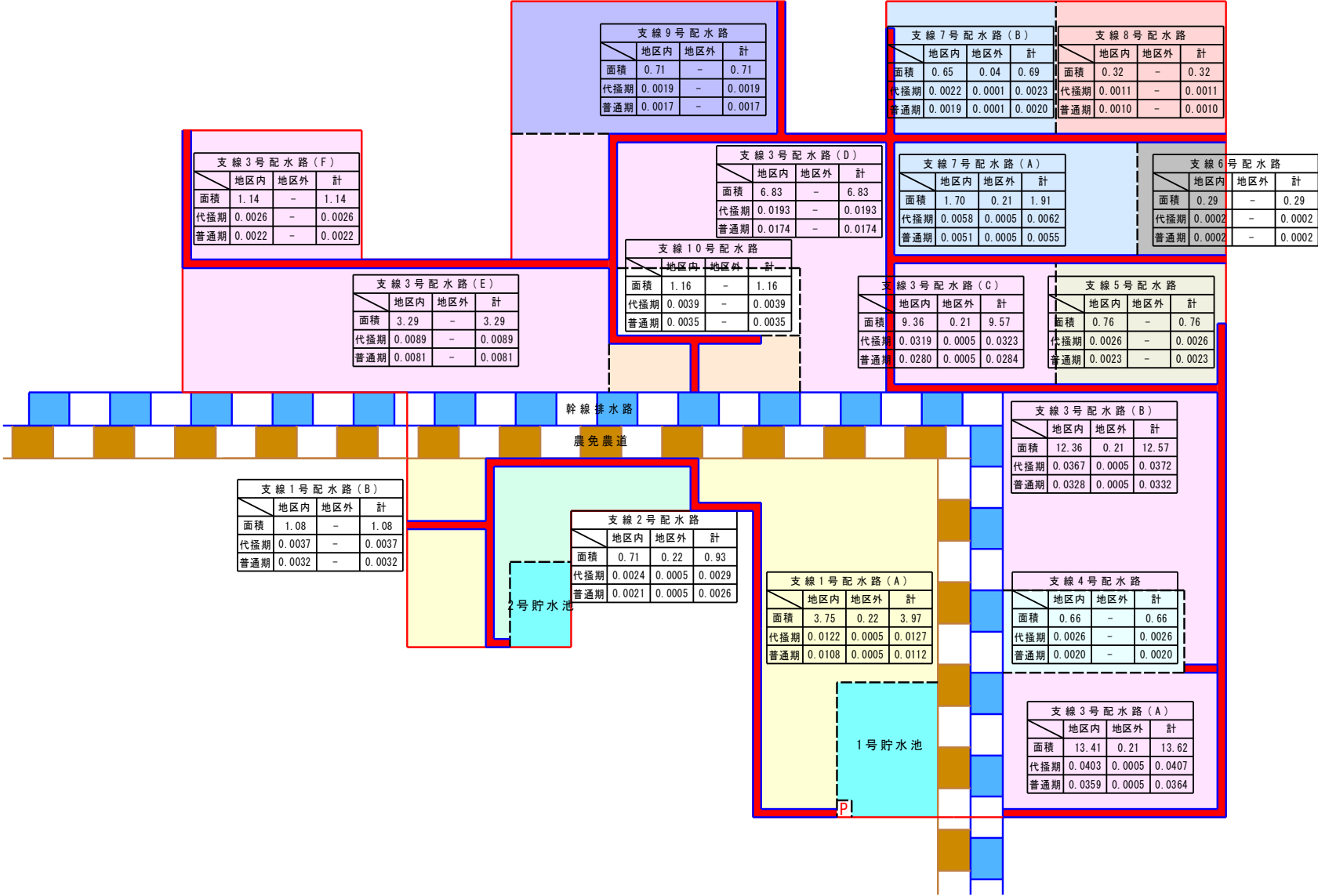
5 計画用水系統

(P20-3～P20-6) ページの計画用水系統・計画用水模式図を参照

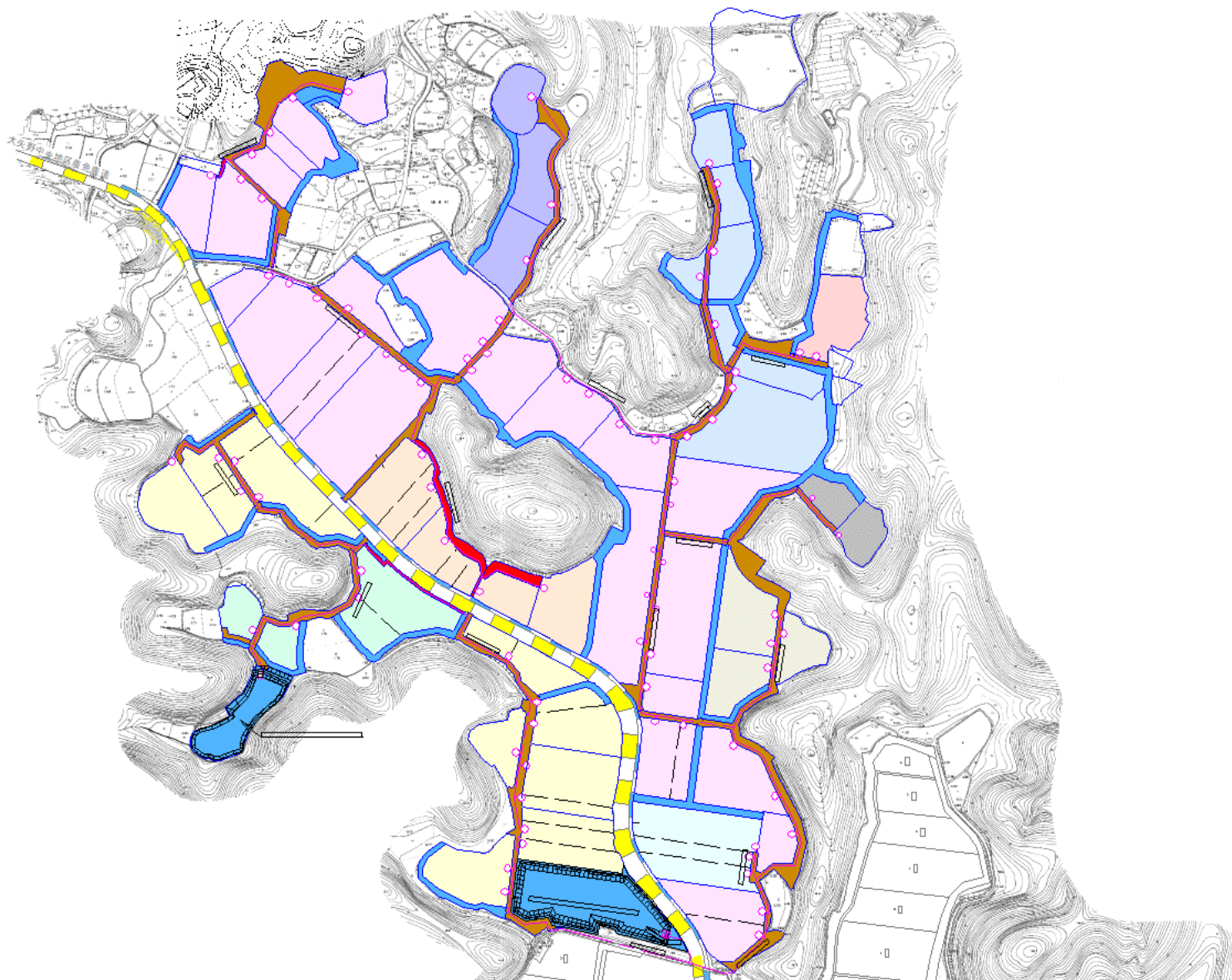
京の島工区 計画用水系統図 (現計画)



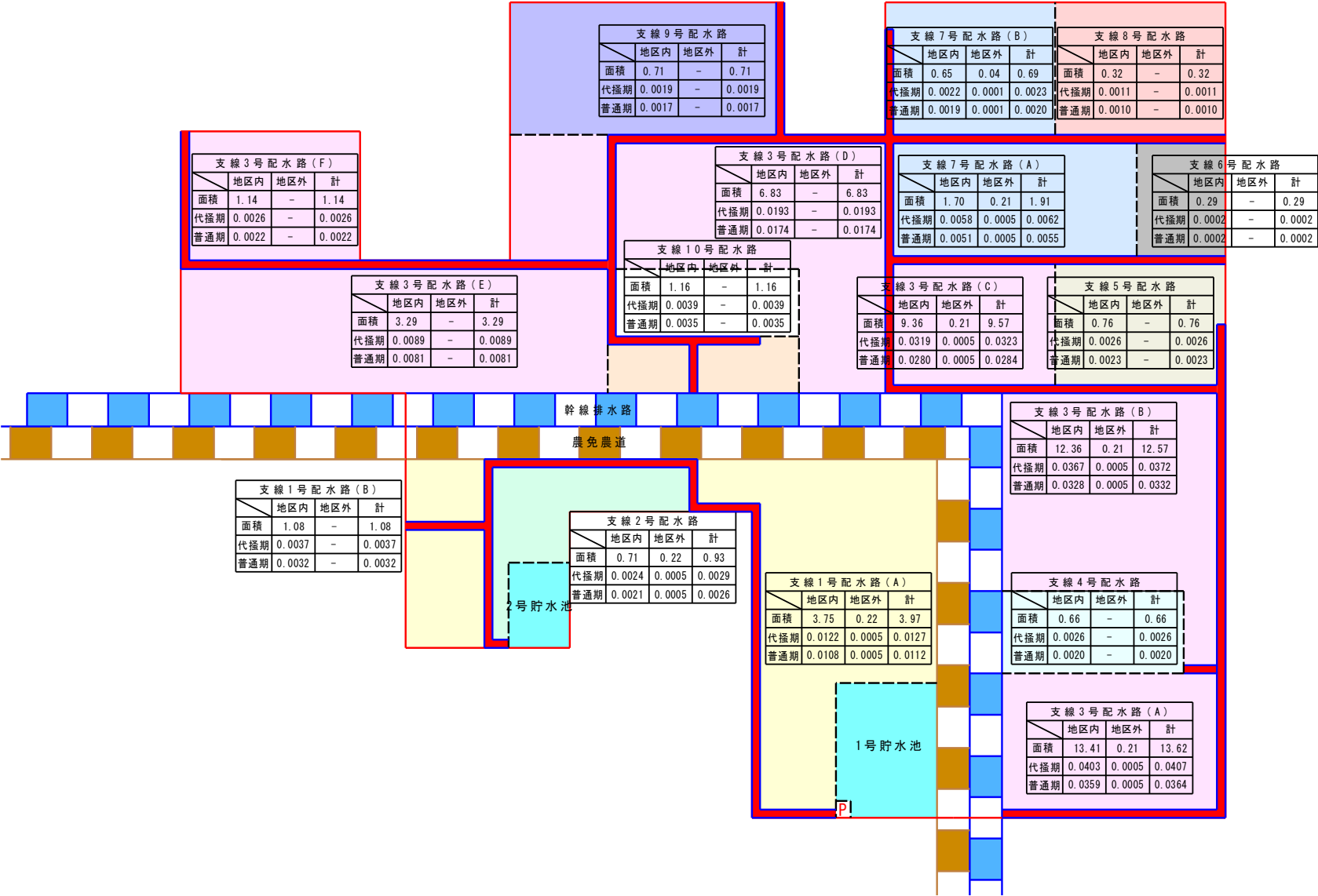
京の島工区 計画用水模式図 (現計画)



京の島工区 計画用水系統図 (変更後)



京の島工区 計画用水模式図 (変更後)



第2節 排水施設

1. 排水樋門

該当なし

2. 排水機

該当なし

3. 排水路

(第10表－3)

水路名	延長 (m)	排水量 (m ³ /s)	構 造	規 格 B × H	附帯構造物	維持管理の方法	耐用年数
支線1号排水路 (支線1号排水路)	130 (130)	0.1627 (0.1627)	コンクリート二次製品 (コンクリート二次製品)	400×400 (400×400)	-	上天草市 (上天草市)	30年 (30年)
支線2号排水路 (支線2号排水路)	801 (815)	1.2156 (1.2130)	コンクリート二次製品 (コンクリート二次製品)	400～1400×400～600 (400～1400×400～600)	-	上天草市 (上天草市)	30年 (30年)
支線3号排水路 (支線3号排水路)	63 (63)	0.0279 (0.0279)	コンクリート二次製品 (コンクリート二次製品)	300×300 (300×300)	-	上天草市 (上天草市)	30年 (30年)
支線4号排水路 (支線4号排水路)	70 (71)	0.0857 (0.0857)	コンクリート二次製品 (コンクリート二次製品)	300×300 (300×300)	-	上天草市 (上天草市)	30年 (30年)
支線5号排水路 (支線5号排水路)	50 (51)	0.1049 (0.1049)	コンクリート二次製品 (コンクリート二次製品)	300×300 (300×300)	-	上天草市 (上天草市)	30年 (30年)
支線6号排水路 (支線6号排水路)	158 (162)	0.2808 (0.2808)	コンクリート二次製品 (コンクリート二次製品)	500×500 (500×500)	-	上天草市 (上天草市)	30年 (30年)
支線7号排水路 (支線7号排水路)	87 (86)	0.0684 (0.0684)	コンクリート二次製品 (コンクリート二次製品)	300×300 (300×300)	-	上天草市 (上天草市)	30年 (30年)
支線8号排水路 (支線8号排水路)	70 (69)	0.1022 (0.1022)	コンクリート二次製品 (コンクリート二次製品)	300×300 (300×300)	-	上天草市 (上天草市)	30年 (30年)
支線9号排水路 (支線9号排水路)	529 (526)	0.8929 (0.8929)	コンクリート二次製品 (コンクリート二次製品)	600～800×600 (600～800×600)	-	上天草市 (上天草市)	30年 (30年)
小 計	1,958 (1,973)						

3. 排水路

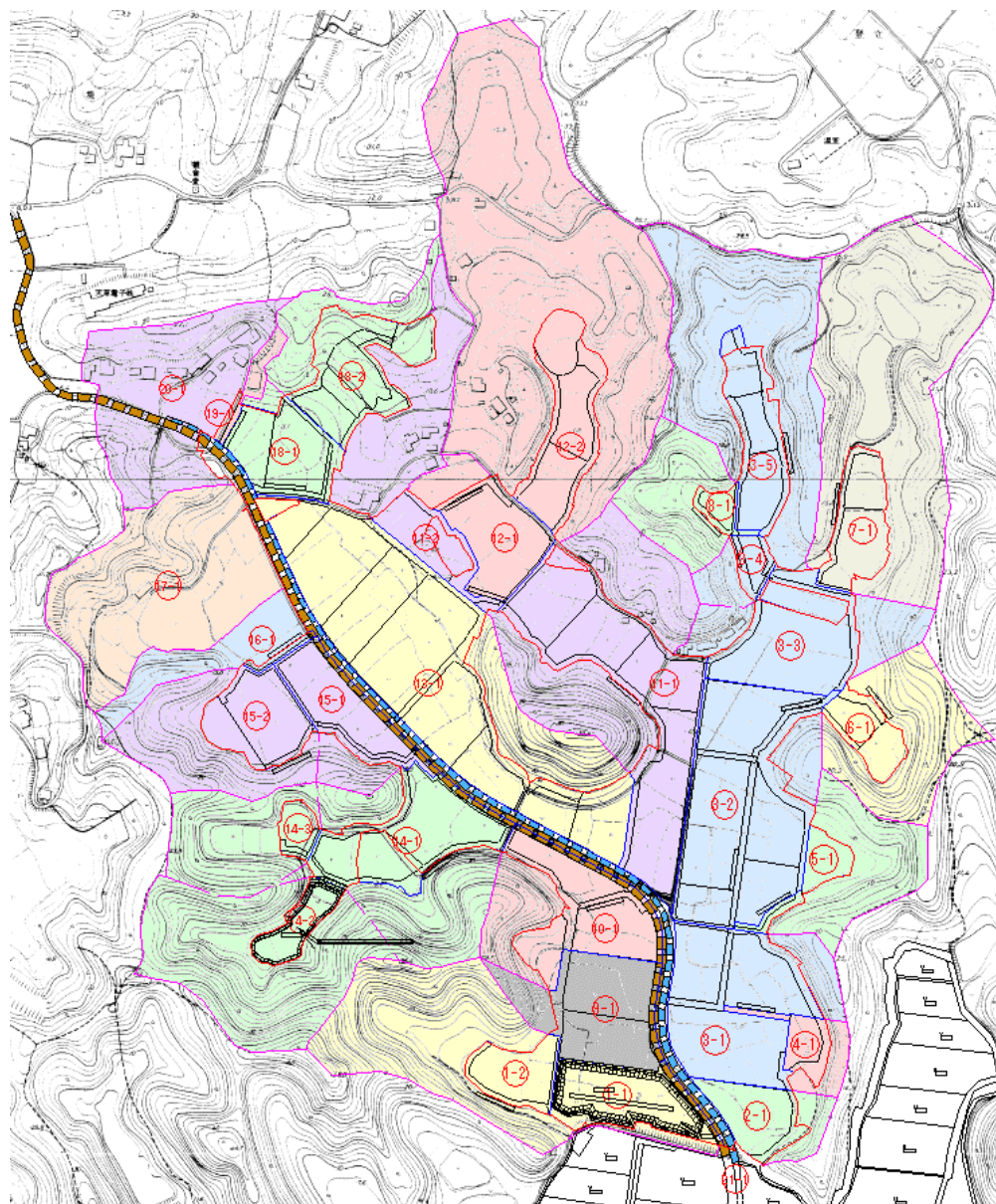
(第10表－3)

水路名	延長 (m)	排水量 (m ³ /s)	構 造	規 格 B × H	附帯構造物	維持管理の方法	耐用年数
支線10号排水路 (支線10号排水路)	252 (239)	0.5218 (0.5218)	コンクリート二次製品 (コンクリート二次製品)	500×500 (500×500)	-	上天草市 (上天草市)	30年 (30年)
支線11号排水路 (支線11号排水路)	301 (302)	0.4023 (0.4023)	コンクリート二次製品 (コンクリート二次製品)	300～500×300～500 (300～500×300～500)	-	上天草市 (上天草市)	30年 (30年)
支線12号排水路 (支線12号排水路)	194 (196)	0.1773 (0.1773)	コンクリート二次製品 (コンクリート二次製品)	300～400×300～400 (300～400×300～400)	-	上天草市 (上天草市)	30年 (30年)
支線13号排水路 (支線13号排水路)	73 (71)	0.0478 (0.0478)	コンクリート二次製品 (コンクリート二次製品)	300×300 (300×300)	-	上天草市 (上天草市)	30年 (30年)
支線14号排水路 (支線14号排水路)	311 (305)	0.1494 (0.1494)	コンクリート二次製品 (コンクリート二次製品)	300×300 (300×300)	-	上天草市 (上天草市)	30年 (30年)
支線15号排水路 (支線15号排水路)	43 (43)	0.0106 (0.0106)	コンクリート二次製品 (コンクリート二次製品)	300×300 (300×300)	-	上天草市 (上天草市)	30年 (30年)
小 計	1,174 (1,156)						
合 計	3,132 (3,129)						

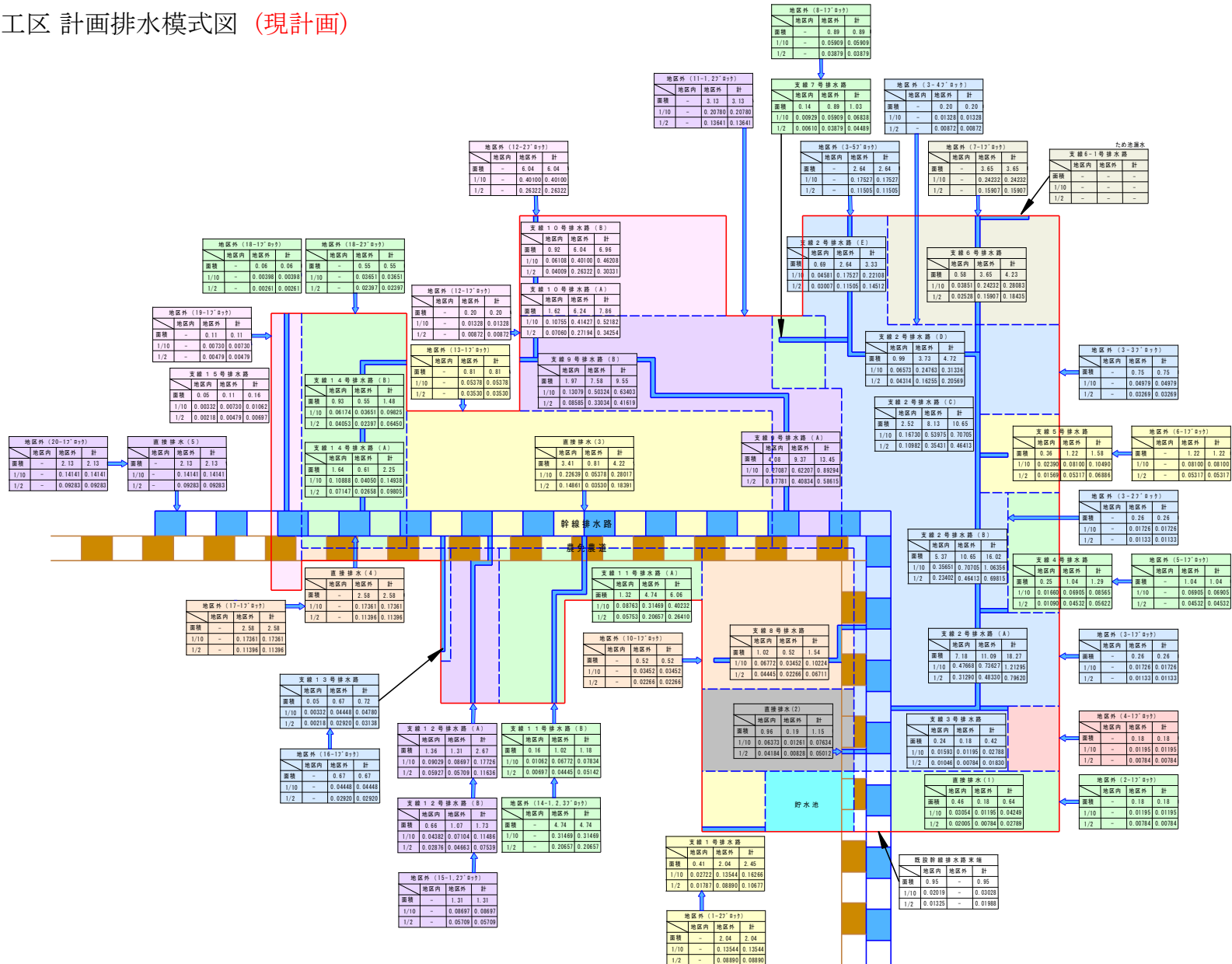
4. 計画排水系統

(P22-2～P22-5) ページの計画排水系統・計画排水模式図を参照

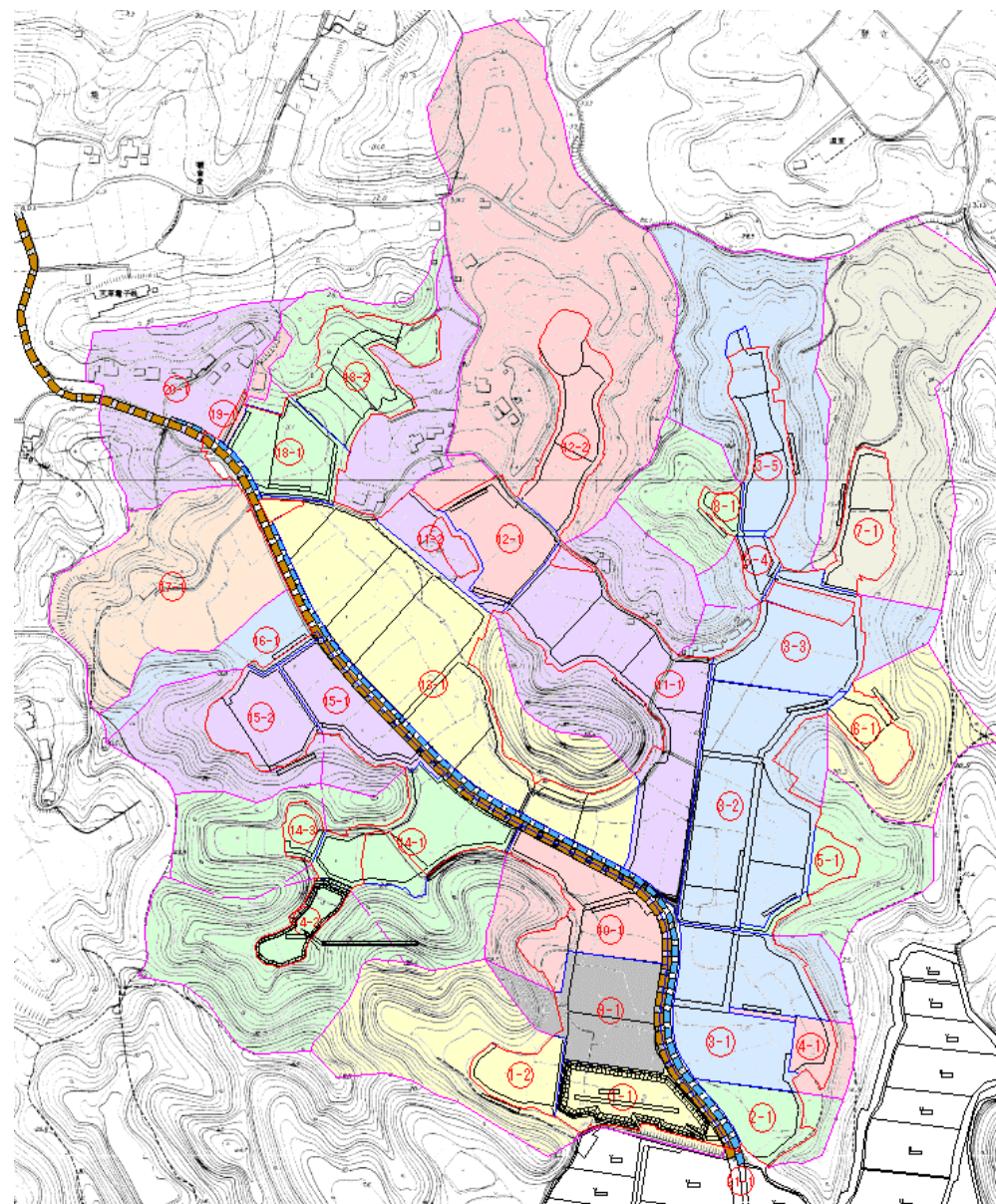
京の島工区 計画排水系統図 (現計画)



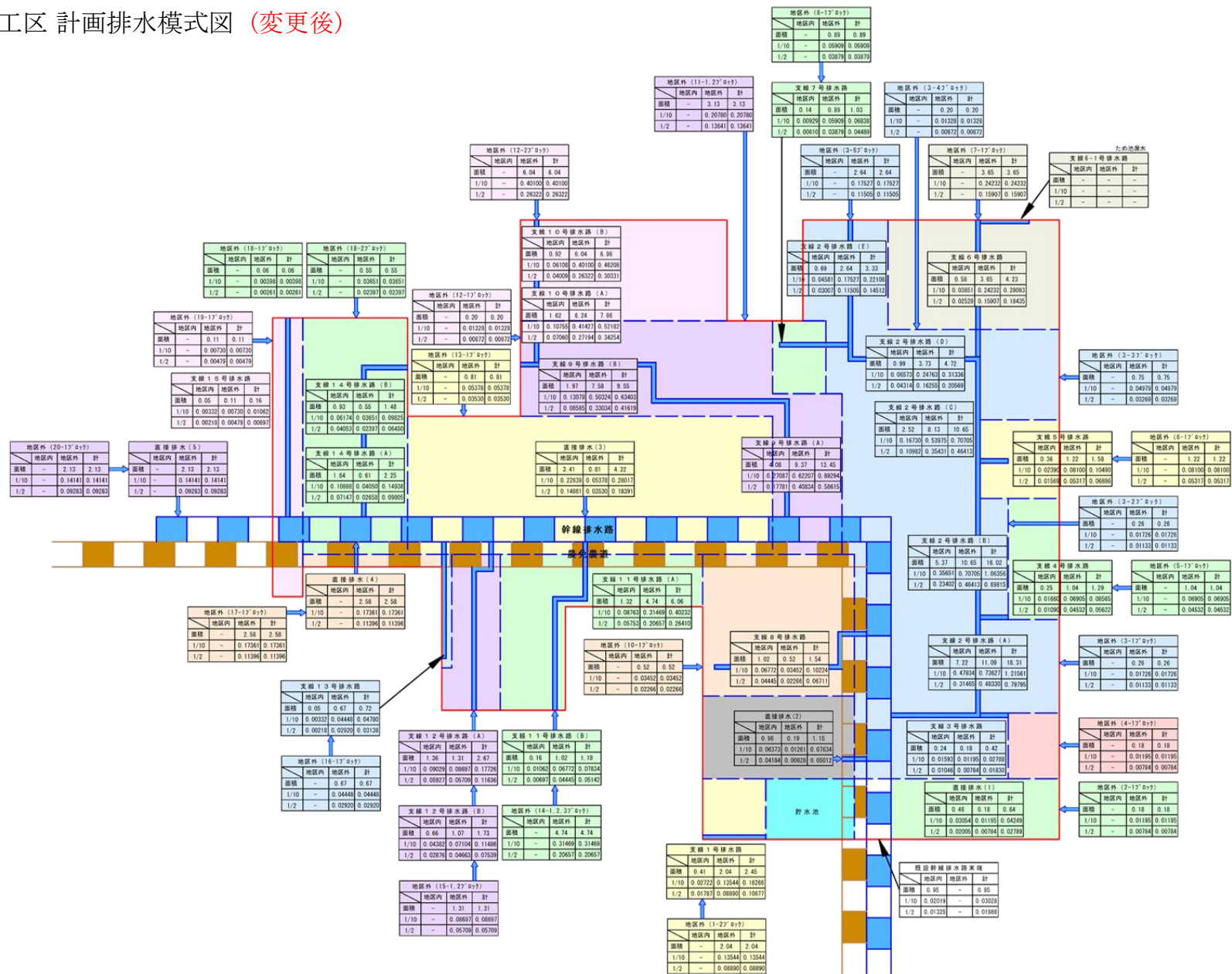
京の島工区 計画排水模式図 (現計画)



京の島工区 計画排水系統図 (変更後)



京の島工区 計画排水模式図 (変更後)



第3節 道路及び索道

1. 道 路

(第11表)

路線名	延長 (m)	全幅(m) (幅員)	路面構造	附帯構造物			維持管理の方法	耐用年数
				橋梁	暗渠	その他		
支線1号道路 (支線1号道路)	248 (245)	3.5 (3.5)	砂利舗装 (砂利舗装)		- (重圧管)		上天草市 (上天草市)	8年 (8年)
支線2号道路 (支線2号道路)	212 (211)	3.5 (3.5)	砂利舗装 (砂利舗装)		- (重圧管)		上天草市 (上天草市)	8年 (8年)
支線3号道路 (支線3号道路)	196 (194)	3.5 (3.5)	砂利舗装 (砂利舗装)		ボックスカルバート (重圧管)		上天草市 (上天草市)	8年 (8年)
支線4号道路 (支線4号道路)	341 (341)	3.5 (3.5)	砂利舗装 (砂利舗装)		-		上天草市 (上天草市)	8年 (8年)
支線5号道路 (支線5号道路)	267 (267)	4.0 (4.0)	As舗装 (As舗装)		-		上天草市 (上天草市)	10年 (10年)
支線6号道路 (支線6号道路)	98 (99)	3.5 (3.5)	砂利舗装 (砂利舗装)		- (ボックスカルバート)		上天草市 (上天草市)	8年 (8年)
支線7号道路 (支線7号道路)	180 (200)	3.5 (3.5)	Co舗装 (Co舗装)		-		上天草市 (上天草市)	15年 (15年)
支線8号道路 (支線8号道路)	232 (232)	4.0 (4.0)	As舗装 (As舗装)		-		上天草市 (上天草市)	10年 (10年)
支線9号道路 (支線9号道路)	80 (80)	4.0 (4.0)	As舗装 (As舗装)		-		上天草市 (上天草市)	10年 (10年)
支線10号道路 (支線10号道路)	183 (194)	3.5 (3.5)	砂利舗装 (砂利舗装)		- (重圧管)		上天草市 (上天草市)	8年 (8年)
小計	2,037 (2,063)							

第3節 道 路

1. 道 路

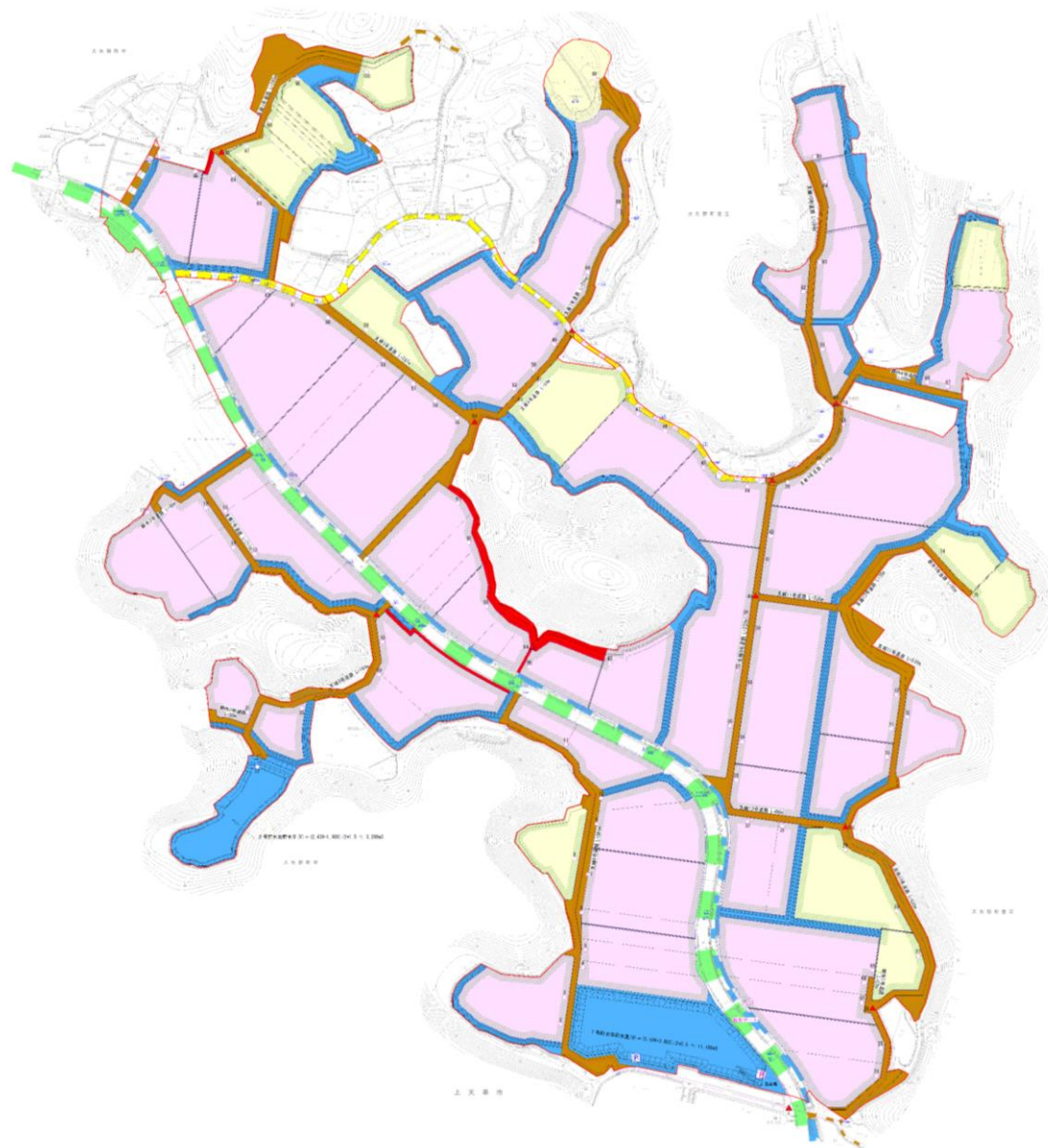
(第11表)

路線名	延長 (m)	全幅(m) (幅員)	路面構造	附帯構造物			維持管理の方法	耐用年数
				橋梁	暗渠	その他		
支線11号道路 (支線11号道路)	525 (530)	3.5 (3.5)	砂利舗装 (砂利舗装)		－ (ボックスカルバート)		上天草市 (上天草市)	8年 (8年)
支線12号道路 (支線12号道路)	76 (78)	3.5 (3.5)	砂利舗装 (砂利舗装)		－ (重圧管)		上天草市 (上天草市)	8年 (8年)
支線13号道路 (支線13号道路)	96 (96)	3.5 (3.5)	砂利舗装 (砂利舗装)		－ (ボックスカルバート)		上天草市 (上天草市)	8年 (8年)
耕作1号道路 (耕作1号道路)	22 (22)	3.0 (3.0)	砂利舗装 (砂利舗装)		－		上天草市 (上天草市)	8年 (8年)
耕作2号道路 (耕作2号道路)	45 (45)	3.0 (3.0)	砂利舗装 (砂利舗装)		－		上天草市 (上天草市)	8年 (8年)
耕作3号道路 (耕作3号道路)	26 (30)	3.0 (3.0)	砂利舗装 (砂利舗装)		－		上天草市 (上天草市)	8年 (8年)
耕作4号道路 (耕作4号道路)	105 (105)	3.0 (3.0)	砂利舗装 (砂利舗装)		ボックスカルバート (重圧管)		上天草市 (上天草市)	8年 (8年)
耕作5号道路 (耕作5号道路)	50 (50)	3.0 (3.0)	砂利舗装 (砂利舗装)		－		上天草市 (上天草市)	8年 (8年)
小計	946 (956)							
合計	2,983 (3,019)							

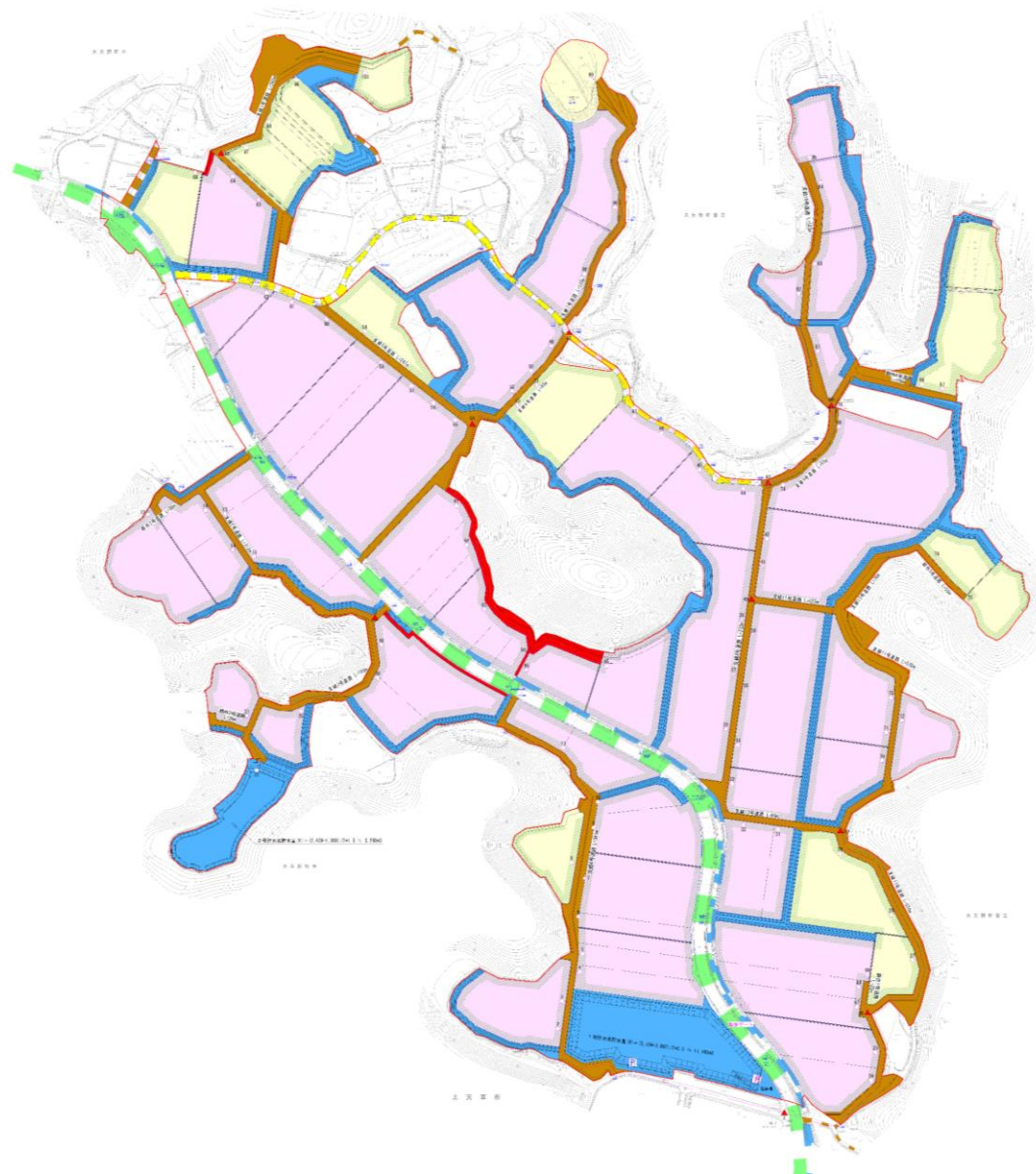
2. 路線配置図

※(P23-2～P23-3) ページの計画道路図を参照

京の島工区 計画道路図 (現計画)



京の島工区 計画道路図 (変更後)



第4節 農用地整備施設

1. 区画整理

(第12表－1)

工 区 名	面積 (ha)	整 地 工 標準区画(m)	表土扱い 厚さ(cm)	備 考
京の島	17.0 (16.9)	100 × 50 (100 × 50)	20 (20)	
計	17.0 (16.9)			

2. 暗渠排水

(1) 暗渠排水

(第12表-2-1)

項目 区分	面 積 (ha)	集 水 渠				排 水 渠						集水渠出口以下の 排水施設	備 考
		勾 配	管 種	管 径 (mm)	延 長 (m/ha)	勾 配	管 種	管 径 (mm)	深 さ (m)	間 隔 (m)	延 長 (m/ha)		
京の島	17.2 (17.1)	1/500 (1/500)	合成樹脂管 (合成樹脂管)	50～100 (50～100)	66 (66)	1/500 (1/500)	合成樹脂管 (合成樹脂管)	50～100 (50～100)	0.7 (0.7)	10 (10)	982 (982)	支線排水路 (支線排水路)	

(2) 心土破碎
該当なし

3. 客 土
該当なし

4. 除 礫
該当なし

第5節 老朽ため池改修施設

1. 貯水池

該当なし

2. 堤体補強施設

(1) のり面保護施設

該当なし

(2) 漏水防止工

該当なし

第6節 農用地の造成

1. 地目変換

該当なし

第6章 附帯工事計画

該当なし

.....

.....

.....

.....

.....

.....

第7章 工事の着手及び完了の予定時期

	平成	30 年	8 月
着手	(平成	30 年	8 月)
	令和	9 年	3 月
完了	(平成	36 年	3 月)

第8章 環境との調和への配慮

○生態系への配慮

事業実施時に環境(生態系)調査を実施し、重要種の生育状況を確認し、それらの保全対策を検討する。

整備後の環境が大きく改変しないよう法面の構造を土羽とし、用排水路については、コンクリート二次製品の水路とするが、適宜柵を設置するなど水環境が完全に喪失しないよう魚介類や両生類の生息環境を保全する。

○環境への配慮

工事施工中には、保全対象生物の仮移動を実施した上で、施工区域をいくつかのブロックに分ける。

濁水、土砂流出を極力抑える工区割り、施工等を取り入れる。また、工事中に使用する車両速度の制限及び排気ガス対策装置付きの建設機械を使用し、大気汚染を軽減し、周辺環境への配慮を行う。

第9章 換地計画の概要

第1節 換地計画を作成する上での基本的な考え方

- 方針の決定：換地委員会
 素案の作成：換地委員全員
 計画原案の仕上げ：換地委員全員
 指導及び事務担当：地区担当換地士及び改良区又は県土連等の換地職員
 留意事項：① 農用地の集団化など営農上の利便性を十分に考慮する。
 ② 従前地の土地にみあった公平な換地を行う(特殊地、不整形地)。
 ③ 小作地についても営農上の利便性を十分に考慮する。
 ④ 育成すべき経営体への農用地の利用集積
 ⑤ ゆり戻しと余裕率を上手く活用し、換地設計基準に従った公平な配分を行う。

第2節 換地区の設定

1. 換地区の名称、所在及び面積

(第13表－1)

換地区名	換地区の所在	面積(ha)
全換地区 (全換地区)	上天草市大矢野町中、上天草市大矢野町登立 (上天草市大矢野町中、上天草市大矢野町登立)	23.7 (23.7)
計		23.7 (23.7)

2. 換地区を設定する理由

全換地区につき該当なし

.....

.....

.....

.....

第3節 換地計画樹立の基本方針

1. 従前の土地の地積の基準

(第13表－2)

換 地 区 名	地 積 の 基 準
全換地区	換地交付の基準とする従前の地積の基準は、土地改良事業計画の決定の日の登記簿地積とする。 但し、上記の日から3ヶ月以内に測量士・測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申し出があった場合には、その申し出のあった地積とする。
	換地交付の基準とする従前の地積の基準は、土地改良事業計画の決定の日の登記簿地積とする。 (但し、上記の日から3ヶ月以内に測量士・測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申し出があった場合には、その申し出のあった地積とする。)

2. 用途別予定地積

(単位:ha)(第13表-3)

項目 (取得 予定者) 換地区名		非 農 用 地 地 区 域 外 に 換 地 す る 土 地												非 農 用 地 区 域 に 換 地 す る 土 地										機 能 交 換 に 係 る 土 地				一 般 国 公 有 地	總 合 計	
		田	畑	山 林 ・ 原 野	その他	通常事業施工地域に 含める土地 (令第1条の9()書き)			計	本事業によって生ずる 土地改良施設用地			創 設 農 用 地	合 計	特 定 用 途 用 地			異 種 目 換 地	創 設 非 農 用 地					合 計	国	県	市 町 村 他			合 計
						土地 改良 施設	そ の 他	小 計		改 良 区	そ の 他	計			宅 地	そ の 他	計		農 業 施 設 用 地	必 要 施 設 用 地	公 共 用 地	宅 地 等	計							
京 の 島	従前の 土地	18.6 (18.6)	3.0 (3.0)		0.1 (0.1)				21.7 (21.7)					21.7 (21.7)													2.0 (2.0)	2.0 (2.0)		23.7 (23.7)
	換 地	14.3 (14.8)	3.1 (2.6)						17.4 (17.3)		2.9 (2.9)	2.9 (2.9)		20.3 (20.3)													3.4 (3.4)	3.4 (3.4)		23.7 (23.7)
	従前の 土地																													
	換 地																													
	従前の 土地																													
	換 地																													
	従前の 土地																													
	換 地																													
	従前の 土地																													
	換 地																													
合 計	従前の 土地	18.6 (18.6)	3.0 (3.0)		0.1 (0.1)				21.7 (21.7)					21.7 (21.7)													2.0 (2.0)	2.0 (2.0)		23.7 (23.7)
	換 地	14.3 (14.8)	3.1 (2.6)						17.4 (17.3)		2.9 (2.9)	2.9 (2.9)		20.3 (20.3)													3.4 (3.4)	3.4 (3.4)		23.7 (23.7)

※「異種目換地」の「従前の土地」には、異種目換地の原資となる土地の面積(内諾・同意の面積)を記入する。

3. 農用地集団化の方針

(第13表－4)

区分 換地区名	地帯別、グループ別 団地の設定	個 人 別 換 地 の 方 法		
		位 置 の 選 択 方 法	1戸当たり目標団地数	区 画 畦 畔 の 取 扱 い
全換地区	集落別集団化	各人の従前の土地が最も密集した位置を中心に定める。	1～2団地	移動畦畔 原則として標準工区を単位に交付するが担い手農家への利用権設定及び農作業の受委託された土地等の境界は杭で定め、この集積された土地のかたまりは、面積に応じ移動畦畔とする。
	(集落別集団化)	(各人の従前の土地が最も密集した位置を中心に定める。)	(1～2団地)	(移動畦畔) 原則として標準工区を単位に交付するが担い手農家への利用権設定及び農作業の受委託された土地等の境界は杭で定め、この集積された土地のかたまりは、面積に応じ移動畦畔とする。

4. 非農用地の換地方法

該当なし

(第13表－5)

区分 換地区名	種 類	非農用地区域の位置の概略	面 積 (㎡)	換地の手法	換地取得予定者	そ の 他

第4節 土地の評価及び清算の方法

1. 評価の方法

項目別配点(採点)方式

.....

.....

2. 清算の方法

比例地積清算方式

.....

.....

第5節 換地計画樹立の年度計画

(第13表-6)

区分 換地区名	一時利用地の 指定予定年度	換地計画の 決定予定年度	換地処分 予定年度	備考
全換地区	令和2年度～令和4年度 (平成32年度～平成34年度)	令和8年 (平成35年)	令和8年 (平成35年)	

第6節 換地処分の時期に関する特則

換地区の全部について区画変更工事が完了し、確定測量が行われたときは、土地改良法第89条の2第10項で準用する

.....

同法第54条第2項ただし書の規定に基づき、換地処分を行うことができるものとする。

.....

.....

第10章 事業費の総額及び内訳

(第14表－1)

単位;千円

主 要 工 事 費	809,090 (654,507)
測量及び設計費	91,387 (84,570)
用地費及び補償費	1,380 (3,500)
換 地 費	36,143 (34,423)
附 帯 工 事	
小 計	938,000 (777,000)
地 方 事 務 費(5%)	46,900 (38,800)
計	984,900 (815,800)

事業費の負担区分及び地元負担の基準

(第14表－2)

	事業費	事務費
国庫負担予定額	515,900 千円 55.0% (427,350) (55.0%)	
県費負担予定額	257,950 千円 27.5% (213,675) (27.5%)	46,900 千円 100.0% (38,800) (100.0%)
市町村負担予定額	93,800 千円 10.0% (77,700) (10.0%)	
機構集積推進費 (地元負担予定額)	70,350 千円 7.5% (58,275) (7.5%)	
計	938,000 千円 (777,000)	46,900 千円 (38,800)

第11章 効 用

(第15表)

区 分 \ 項 目	年総効果(便益)額 (千円)	現況年総農業所得額 (千円)	年総増加農業所得額 (千円)	備 考
食料の安定供給の確保に関する効果	29,897 (28,841)		58,895 (48,360)	作物生産効果
食料の安定供給の確保に関する効果	20,564 (17,621)		21,761 (18,731)	営農経費節減効果
食料の安定供給の確保に関する効果	-3,831 -3,674		-2,555 -2,070	維持管理費節減効果
農業の持続的発展に関する効果	39 (40)			耕作放棄地防止効果
その他の効果	9,166 (11,139)			その他
計	55,835 (53,967)		78,101 (65,021)	令和 5年 度単価

総費用(現在価値): 1,319,271 千円
(888,561)

総便益(現在価値): 1,334,500 千円
(982,216)

総費用総便益比 = $\frac{1,334,500}{982,216}$ 千円 / $\frac{1,319,271}{888,561}$ 千円 = $\frac{1.01}{1.10}$

第12章 関連する事業

該当なし

第13章 施設の管理

(第16表)

施設の種類	工事完了後の管理者	管理開始の手段	管理開始の時期
農業用排水路 (農業用排水路)	上天草市 (上天草市)	財産譲与又は、管理委託 (財産譲与又は、管理委託)	供用開始時 (供用開始時)
農業用道路 (農業用道路)	上天草市 (上天草市)	財産譲与又は、管理委託 (財産譲与又は、管理委託)	供用開始時 (供用開始時)

(1) 管理開始の特例

ただし、財産譲与、換地処分前であっても、管理を委託された者は、ただちに管理を開始するものとする。

(2) 財産譲与・換地処分の条件

なし

第14章 現況・計画図面

1. 現況平面図
2. 計画平面図
3. 主要構造図